

平成 30 年 6 月 19 日現在

機関番号：32702

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K04379

研究課題名(和文) 移民第二世代の母語・継承語の資産性に関する国際比較研究

研究課題名(英文) Comparative Study about Heritage Language of Second Generation of Immigrants as Social Asset

研究代表者

拝野 寿美子(Haino, Sumiko)

神奈川大学・人間科学部・非常勤講師

研究者番号：30747001

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,800,000円

研究成果の概要(和文)：在外ブラジル人の継承語(ポルトガル語)教育の社会的資産性に関する比較研究を目的に、欧米日在住ブラジル女性教育実践者との交流や資料分析、教室の参与観察を行った。実践者は継承語教育を通して子どもたちに単に出身国の言語や文化を伝えるだけでなく、むしろ、移住者であるからこそ可能となる異文化間能力の養成を目指している。また、彼女らはこの教育を通して、在留国における自らのマイノリティとしての存在意義をも確認しており、継承語の資産性が教育実践者にも及んでいることが明らかとなった。特に欧州における継承語の社会的資産性に対する認識の広がりや制度的支援は、日本における継承語教育の制度化の参考となる。

研究成果の概要(英文)：This comparative study aims to clarify a significance of Portuguese as Heritage Language (PHL) for Brazilian immigrants living in US, Europe and Japan. Through the analysis of data obtained through exchanges with Brazilian women educators of PHL, academic documents and fieldwork at complementary schools of PHL, I found that this education is realized not only to transmit their language or culture but also to cultivate intercultural proficiency of Brazilian descendant children. This education also secure their raison d'être as a minority in their host countries. It means that PHL is a personal asset also for educators. To institutionalize the heritage language (HL) education in Japan the widespread recognition in European society about HL as social asset should be referenced.

研究分野：異文化間教育学、移民研究

キーワード：継承語としてのポルトガル語 在外ブラジル人 在日ブラジル人 ブラジル女性移住者

1. 研究開始当初の背景

移民第二世代の母語・継承語は、トランスナショナルに移動する可能性がある個人には、生活(場合によっては生存)を保障する重要な資産となっている。ホスト社会にとっては、母語・継承語教育は、移民およびその子どもたちが第二言語(ホスト社会の主流言語)を習得しやすくしたり、アイデンティティの揺らぎを軽減したりするといった社会的周縁化を防ぐ措置として位置づけられることが多い。このような社会統合政策としての言語教育とは異なり、欧米では言語を資産として捉えること、それも個人的資産のみならず社会的資産として捉える可能性が模索されつつある。これは、移民言語とその話者の存在自体が、当事者やエスニック・コミュニティのみならずホスト社会においても直接的に利益をもたらすという考えに基づいている。日本において母語・継承語と主流言語である日本語を同等に操るバイリンガルの移民(子弟)に対し、今のところこうした価値づけはなされていない。日本においてまず認識されるべきことは、日本はモノリンガルではなく、多言語化しているという事実である。現在、移民言語研究においては、日本のマルチリンガル化、個人の複言語化は個人の資産であるだけでなく、社会的な資産であることを実証的に示すことが求められている。

2. 研究の目的

本研究では、日本および欧米在住ブラジル人第二世代が自身の母語・継承語を在留地でどのように維持・活用し、どこでどのようなキャリア形成をしているのかを調査・分析する。また、母語・継承語がホスト社会で果たす社会的役割(社会的資産)についても考察を加える。ブラジル人第二世代を共通項として考察することで母語別の言語価値の違いという変数を最小限にすることができるため、比較研究にあたって、日本と欧米の第二世代の言語文化を取り巻く社会的背景の違いがより鮮明になると考えられ、日本のとるべき方向に一定の基準を提示することも可能となる。比較考察の結果を踏まえ、移民言語教育に関して日本のとるべき方向性に一定の基準を提示するとともに、教育支援の可能性についても展望したい。

3. 研究の方法

3年間にわたり、欧米で「継承語としてのポルトガル語」(Portugues como lingua de heranca 以下、PLH)教育に携わる機関や人々のネットワークに連なることで、在外ブラジル人の子どもたちの継承語がそれぞれの在留地において誰にどのような資産性を与えているのかを検証した。1年目には在米および在欧のPLH教育関係機関が主催するシンポジウムに参加して関係者とのネットワークを形成するとともに、各国の教室で行われて

いる教育の現状を把握した。また、教育関係者へのアンケート調査を通して、PLH教育に関わる動機や教育の内容、抱える困難などについてデータの収集を行った。日本の調査については、大阪府堺市のPLH教室と愛知県岩倉市教育委員会が行っている授業時間内のPLH教室の視察を行った。

2年目は1年目の調査で得られた研究成果を国内外の学会(日本移民学会、ブラジルのサンパウロ人文科学研究所およびブラジルの言語系国際学会)における個人発表や論文投稿を通して発信した。あわせて、特にポルトガル語文献の読み込みを行った。

3年目はブラジルのPLH関係国際研究大会における発表したほか、在欧米教育支援者とのネットワークをより強固にするとともに、日本在住の研究者とのネットワーク作りに着手した。

4. 研究成果

本研究の最大の成果は、継承語教育はつまりマイノリティとして生きる人々が子どもたちへの教育を通して自らの移民としての存在意義を確認する作業にもなっていること、単に親の出身国の言語や文化を子どもに伝えようとしているのではなく、むしろ、在留国の言語や文化の習得を前提に、PLHを付加することで異文化間能力を培うことに継承語教育の目的が置かれていることが明らかになった点である。

また、国外調査および国際学会にて発表を重ねたことで、在欧米ブラジル人のPLH教育者および研究者と交流を持てるようになり、研究の継続可能性が確保された。研究目的であった継承語が持つ社会的資産性の検証については、具体的には欧州においてその複言語主義の教育政策と連動することで、継承語力の重要性が社会的に認知されているため、教育支援者も当事者も継承語に実利的な価値を見いだしている点が、在日ブラジル人の場合とは大きく異なっていることが確認された。

欧米におけるPLH教育の実践は2000年代後半から各地で芽吹き、それと時を同じくして研究もなされるようになった。日本においてはブラジルにつながる子どもたちの母語教育を担うブラジル人学校が存在が前面に出ており、その研究は蓄積されていった。一方で、それがPLH教育研究の遅れにつながったことも否めない。とはいえ、PLH教育実践は欧米のそれらよりも以前からなされている。欧米のPLH教育研究は2010年代から盛んになってきており、本研究がスタートした2015年から終了する2017年度の3年間においても、実践者のプラットフォームとなる組織による大会やシンポジウム、ワークショップは年に数回、ブラジルおよび米国の大学および言語系の学会においてもPLHのテーマに特化した大会が毎年開催されている。研究書の発刊も相次いでいる。非常に限定的ではあ

るものの、日本の PLH 教室に関する発表も散見されるようになった。報告者の成果発信はブラジル人学校および PLH 習得者の二世代の日本社会における役割など、一貫して移民を受け入れるホスト社会からの視点を持った内容としてきた。それは、とりもなおさず、PLH 研究の殆どがブラジル人研究者の手によるものであることで生じがちな、内向きの視点を打破する契機にもなったと考える。

国内における本研究成果の還元については、今後在日ブラジル人の継承語の社会的資産性に関する研究を進めていくなかで、比較検討の対象として提示していくとともに、国内の教育支援者のネットワーク構築にも活かしていく。前述のように、欧米の PLH 研究者はそのほとんどがブラジル人であることもあり、研究内容はブラジルおよびブラジル人コミュニティ当事者に向けたものが多く、在留国社会における継承語の有用性という視点を持つ研究は見当たらない。報告者は今後も移民の子どもたちの持つ可能性や資産性を在留国社会からの視点で発信していくことで、PLH 研究の重層化および豊穣化に微力を尽くす所存である。

調査を進めるなかで今後の研究課題についても、何点か浮かびあがっている。一つは、教育支援者の出身国であるブラジルの語られ方である。人種的および生物的多様性の存在による文化的多様性が特徴とされるブラジルは、継承語教育場面においてことのほかモノカルチュラルに語られることが多い。こうした現象が起こるプロセスを解きほぐして、在外ブラジル人が生成するブラジル像を提示し、移民研究と異文化間教育学およびブラジル地域研究とのリンケージを模索したい。また、本研究では当事者の PLH の個人的資産性に関するデータが十分ではなかった。本研究で確保された教育実践者および研究者との関係性を維持しながら、研究を継続していきたい。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 4 件)

拝野寿美子 2018 年 3 月「ロンドン在住ブラジル人移住者と子どもたちの継承語教育」『JICA 横浜海外移住資料館研究紀要』第 12 号, pp.49-65. (査読有)

Haino, Sumiko 2018 年 2 月「O significado do PLH para as Educadoras Brasileiras」, *Encontros Lusófonos* no.19, pp. 33-40. (査読無)

拝野寿美子 2017 年 3 月「継承語教育が教育実践者にもたらす資産性に関する一考察 - 欧米在住ブラジル人女性移住者の場合 - 」『神奈川大学 心理・教育研究論集』no.41, 神奈川大学教職課程研究室, pp. 47- 58. (査読無)

拝野寿美子 2016 年 3 月「欧米における「継承語としてのポルトガル語」教育 その普及と教育者ネットワークの生成」『神奈川大学 心理・教育研究論集』no.39, 神奈川大学教職課程研究室, pp.109-115. (査読無)

〔学会発表〕(計 4 件)

Haino, Sumiko 2017 年 8 月 17 日「O significado do P(O)LH para as educadoras」I Congresso Mundial de Bilinguismo e Língua de Herança/ I Congresso Brasileiro de Português Língua de Herança', (Universidade de Brasília) (審査付)

Haino, Sumiko 2016 年 11 月 5 日「A era PLH no Japão: 25 anos da chegada dos decasségus」XI CONSIPLE, Sociedade Internacional de Portugues como Língua Estrangeira, (Universidade Federal da Bahia) (審査付)

拝野寿美子 2016 年 6 月 26 日「継承語教育は教育実践者に何をもたらすのか 教育実践者 = ブラジル人女性移住者であることとの関連において」日本移民学会第 26 回年次大会 (阪南大学)(審査付)

Haino, Sumiko 2015 年 10 月 17 日「Escolas brasileiras e a sociedade japonesa」II Simpósio sobre o português como língua de herança, Elo Europeu, (Universidade Técnica de Munique) (ポスター発表)

〔図書〕(計 0 件)

〔産業財産権〕

出願状況 (計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況 (計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織
(1)研究代表者

拝野寿美子 (Haino Sumiko)
神奈川大学・人間科学部・非常勤講師
研究者番号：30747001

(2)研究分担者
()

研究者番号：

(3)連携研究者
()

研究者番号：

(4)研究協力者
()